

平成30年度 秋田県総合政策審議会第3回未来を拓く人づくり部会 議事要旨

1 日 時 平成30年9月6日(木) 午後1時～午後3時

2 場 所 秋田県庁第二庁舎7階 教育委員室

3 出席者

○総合政策審議会委員

佐藤 有加(立志塾RISE講師)

高橋 秀晴(秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授)

吉村 昌之(秋田県PTA連合会会長)

○県

眞壁 聡子(教育庁 教育次長) 他 各課室長 等

4 議事

● 高橋部会長

それでは議事に入る。はじめに、「(1) 他の専門部会からの提案について」を事務局から説明いただきたい。

□ 今川教育庁総務課長

資料の説明に先立ち、御承知のことと思うが、夏の甲子園について報告させていただく。先月、第100回を迎えた全国高等学校野球選手権大会において、金足農業高等学校が県勢103年振りに甲子園の決勝に進出し準優勝に輝いた。委員の皆様をはじめ、県民の皆様から、たくさんの御声援・御支援をいただき、選手たちの大きな力になった。この場を借りて厚く御礼申し上げる。

それでは資料1を御覧いただきたい。8月16日に開催された「総合政策審議会第1回企画部会」では、他部会への提案が議題となり、当部会に対しては二つの提案があった。これらの提案については、次の第2回総合政策審議会において協議結果を報告する必要があることから、本日の議題となっている。提案は2件とも健康長寿・地域共生社会部会からのもので、進行上、はじめに私から各提案内容を説明し、次に関係課から取組状況を説明する。

最初に提案1の内容であるが、本県は秋田市とそれ以外の地域間における医師の地域偏在が顕著であり、その要因として、秋田大学医学部への進学者は秋田高校出身者が圧倒的に多いことなどが挙げられるとのことである。そこで、医師の地域偏在の解消に向けて、秋田市以外の高校から医学部進学者を増やすために、県内各地域の進学校のレベルを高いレベルで平準化する取組が必要ではないか、という提案である。

続いて提案2の内容であるが、子どもの健やかな発育とよりよい生活習慣の形成が、ひいては本県の健康寿命の延伸につながるということで、教育分野においても子どもの頃からの健康教育の更なる充実に取り組んでいただきたい、という提案である。

次に、県の取組状況について、提案1に関しては高校教育課から、提案2に関しては保健体育課、生涯学習課から説明する。

□ 渡部高校教育課長

高校教育課から提案1に関する県の取組状況について説明する。地区によって医学部医学科へ

の進学者に違いがあり、特に中央地区の数が多いことは事実である。この春の医学部医学科への進学者数は全県で現役・浪人合わせて５０名であったが、そのうち県北９名、中央３２名、県内９名となっている。更にこのうち秋田高校は２８名となっている。秋田大学医学部医学科に限っていても同様の傾向がある。こうしたことについて、少子化による生徒数減少などが背景にあるかもしれないが、なかなか分析もできておらず、理由が明確ではない状況である。しかし、県としては、医学部を目指すという意識や志望の面が、地域や学校によって偏りが生じないようにしたいと考えている。例えば、県内３地区においてそれぞれある程度規模の大きい病院を会場にした地域医療体験を昨年度まで実施していた。また、秋田大学医学部の全面的な協力の下、全県の医学部志望者を対象にメディカルセミナーという研修会を行っている。１年生向けと２年生向けがあり、医師による講義や医療体験、医学生や医師との交流などを行っている。このほか、工藤胃腸科内科クリニックの御厚意で最先端の医療体験セミナーも行っている。今年度については、これまでの取組を基本的に継続しながら事業の見直しを行い、「地域を支える人材育成事業」としてスタートしているところである。こうしたセミナー等に参加することにより、進路目標を一層確かなものにして、地域や学校を越えて同じ目標をもつ仲間同士で話し合う雰囲気を作っていききたいと考えている。今後、生徒の参加について各学校への働きかけを強化していきたいと考えている。

また、進路指導担当者の情報交換の場として、キャリア教育推進協議会や、県内の１２の進学校で組織している進学指導協議会がある。これまでもこうした場での議論を通じて各校における進路指導の成果の共有が進んでいる状況である。今後は、進路指導を担当する教師に医師の地域偏在についても課題としてとらえてもらい、具体的な情報交換ができるように、こうした協議会の充実を図っていききたいと考えている。

これまで、高校教育課としては県全体で医学部医学科の合格者を増やすことを大きな目標として進めてきた。８年連続で合格者５０名という、一定の成果を挙げてきたと考えているが、地域偏在という視点についても今後研究を行っていききたいと考えている。

□ 高橋保健体育課長

保健体育課から提案２、子どもの健康教育に関する県の取組について説明する。昨年３月に公示された小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、また、今年３月に公示された高等学校学習指導要領の総則に、学校における体育・健康に関する指導では、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めることや、家庭や地域社会のとの連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮することが示されている。本県児童生徒の健やかな発育という点では、例えば学校保健統計調査の結果から、この１０年間で児童生徒のBMF指数、つまり虫歯の状況を表す歯数、これが年々減少していること、あるいは肥満傾向児の出現率がやや右肩下がりに推移していることなどが挙げられるが、全国平均値と比較すると、依然として課題が見られる状況である。保健体育課が毎年実施しているライフスタイル調査の結果から、本県の児童生徒は早寝早起きの習慣が身に付き、睡眠時間も概ね良好であるものの、寝起きの状況においては「すっきり目が覚めた」と回答した児童の割合は低い状況にある。これらの課題に適切に対応するためには、学校全体で学校保健を推進することができるよう、学校内の組織体制の整備を図るとともに、地域社会の医療機関や関係機関との連携を強化し、その専門性を学校教

育に生かすなど、学校・家庭・地域が一体となって子どもの健康に関する資質や能力を育成することが重要である。

県では、10年後の健康寿命日本一を目指し、県民の健康づくりを推進していることから、県教育委員会としてもその実現に向けて、健康教育の一層の充実を図っていくこととしている。具体的な取組としては、子どもたちの現代的な健康課題を解決することを目的に、平成24年度から「学校保健課題解決支援事業」、平成27年度からは「学校保健総合支援事業」として、指定地域における学校・家庭・地域の連携を重視した取組を実施している。昨年度は、男鹿市を指定地域として、望ましい運動習慣と食習慣の確立をテーマに、市内の小・中学校が家庭と地域との連携し取り組んだところである。今年度は三種町山本地区の小・中学校において、望ましい生活習慣の確立に向けた取組を進めている。なお、本事業を通じた取組については、年度末に報告書にまとめて全県の各学校に配布し、各学校における健康教育の充実に役立てていただいている。

引き続き秋田の子どもたちが生涯にわたって健康で明るくたくましく生きていくことができるよう、学校・家庭・地域と共に一体となった取組を一層進めて行きたい。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

続いて、提案2に関する生涯学習課の取組を説明する。先の専門部会において、ネットメディアの使い過ぎが健康に与える影響についての意見があったが、生涯学習課では、県庁出前講座の中で「大人が支える！インターネットセーフティ」という講座を実施している。昨年度は、県内21市町村で83回、9,153名が受講しており、主に小・中学校のPTAから依頼によるものであった。当講座は、子どもたちだけに危険性を話すというものでなく、保護者と一緒に話を聞いて、保護者と子どもが話し合いできるような内容になっている。その内容は、インターネット利用環境の変化や長時間化などの子どもたちの利用の特長、ネットサービスの構造と利用のリスク、トラブルの事例と対策、家庭や地域が取り組むこと、というような構成である。非常に好評で、今年度もかなりの学校で出前講座を実施している。

また、先頃新聞でも発表されていたとおり、厚生労働省の研究班からスマートフォンのゲームやSNSなどインターネットの使い過ぎで、日常生活に支障を来すネット依存の子どもたちが増えているとのことで、5年前に比べて40万人増えて93万人程の子どもたちがネット依存であるという衝撃的な報道があった。

生涯学習課としてもネット依存に対応する事業を展開しており、青少年教育施設を活用したネット依存対策事業、通称「うまホキャンプ」は、少年自然の家でキャンプをしながら、自然体験や県医師会の協力による認知行動療法を実施しているところである。こうした事業は、国内では神奈川県にある久里浜医療センター、自治体としては兵庫県と秋田県の3か所しか実施しておらず、他から注目されている事業でもあることから、この取組を実施しながら、ネットメディアの健全利用や健康に与える影響の普及啓発を進めていきたいと考えている。

□ 今川教育庁総務課長

資料1についての説明は以上である。

● 高橋部会長

それでは意見交換に移りたい。はじめに提案1について意見や質問などあればお願いしたい。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

本日欠席の川村委員からコメントを預かっているので報告したい。まず提案１については、「いわゆる理系クラスのレベルアップのことと思うが、実効的なレベルアップには高等学校だけでは限度があり、中学校レベルからの取組が必要だろうと想像する。都市部の私立中・高一貫校の実績はまさにそれであるが、一方で公立学校ができることには限度があり、それを補っているのは私教育、いわゆる塾である。提案内容は重要であるが、実効性ある公立学校の取組とするには相当大胆な取組をする決意が必要だろうと思う。」とのことである。

続いて提案２についてのコメントは、「当部会の提言になじむ内容か、人材育成や教育という視点の内容か悩む」とのことであった。

● 高橋部会長

そうすると、川村委員の分析とともに、提言に取り込むにはちょっと厳しいというニュアンスかと思う。「大胆な決意があればできるが」、という意見であるが、他にいかがか。

◎ 吉村委員

川村委員のコメントにもあるが、やはり高校から取り組むのは難しいと思う。小・中においても地域医療体験などいろいろ取り組んでいると思うが、秋田市以外の高校からも医学部進学者を増やす取組が必要といっても、子どもたちに医師になりたいという目的意識がないと当然増えることはないだろうし、成績が良い子どもに対して大人が医師になればと決めるわけにもいかないだろう。やはり小・中学校辺りからそのような目的意識をもたせるような取組が必要と思う。ただし、秋田大学医学部だけというのも、他県から来ている学生もいることから、秋田の医師が増えるとは限らないと思われる。思い切ったことを言えば、秋田大以外の大学に医学部を作れるのであればと思う。

また、以前は医局によって派遣先が決まっていたが、今はそうではなくなったことから、来てほしい場合は、以前なら医局に相談すればよかったものが、今では個人的に引っ張ってくるしかなくなっている。そういうことも考えると、なかなか厳しいと思う。

今でも様々な取組はしているだろうが、秋田に残ってくれるかも分からない。県の施策などで、秋田で働けば奨学金の返済を補助してくれる仕組みもあるわけだが、そうした取組をもっと増やしていければよいのではと思う。

● 高橋部会長

そうすると、取組としては様々なだろうし必要だと思うが、提言にするまでは厳しいという意見でよいか。

◎ 吉村委員

そのとおりである。

◎ 佐藤委員

私も同じように考えているところである。小・中学生の頃からの取組が必要ということと、県

内各地域の進学校のレベルが同じくらいになることは良いことだと思うが、秋田高校の卒業生が多いからといって、全てが秋田市民というわけではないだろうし、提言とまではいかななくてもよいと思う。

● 高橋部会長

一つ質問であるが、高校が全県一区になったことで、秋田市や秋田高校に、県南、県北の生徒がたくさん来ているのか。

□ 渡部高校教育課長

全県一区になってもそれほど大きな変化は見られないのが現状である。逆に秋田市から他地区に出て行く生徒もいることから、必ずしも秋田市に集中しているわけではない。むしろ、交通機関の影響が大きいと思われる。

● 高橋部会長

そうすると、健康長寿・地域共生社会部会からの指摘にある、全県一区という指摘は少し違うことになると思う。

それから、秋田大学医学部医学科に地域枠があるが、これは秋田県の枠か、県の中でも更に分かれているか。

□ 渡部高校教育課長

今年の秋田大学の入試要項によると、センター試験を受験する推薦入試の中で、地域枠が24名おり、そのうち19名が秋田県出身者の枠、残りが全国地域枠になっている。

● 高橋部会長

秋田県の中での区別はないということか。

□ 渡部高校教育課長

そのとおりである。秋田県出身者の枠ということである。

● 高橋部会長

別件であるが、資料1に記載されている県の取組に、『未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業』の中の『地域を支える人材育成事業』とあるものの、資料2のNo.1－3の「未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業」の概要には、「地域を支える人材育成事業」の記載が無いが、この事業にはいくつかの系統があるということか。

□ 渡部高校教育課長

そのとおりである。「未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業」という大きな枠があり、その中で様々な事業がある。

● 高橋部会長

それでは他に意見がないようであれば、川村委員の意見も含めてまとめると、提案の内容は理解できるし、何らかの取組は必要であるが、提言に盛り込むには抜本的な議論が必要となるようであり、また、若干、提言の解釈のずれもあるようなので、その辺りを説明することにしたいと思う。

次に提言 2 についての意見はいかがか。川村委員からは、提言になじまないのではという意見である。

◎ 吉村委員

そのとおりと思う。あまりにも範囲が広い提案となっており、具体的にどの部分に焦点を合わせるべきかわかりにくいことから、私たちの提言に取り込むまでの内容ではないと思う。

◎ 佐藤委員

健康教育の更なる充実は具体的にどのようなことなのか。私としてはネットメディアの使いすぎについて考えてはいたが、その他に、もっと広くということとなると、どういうことかと思ったところである。

● 高橋部会長

インターネットの健全利用についてはこの後に協議する資料 3 の提言書案に盛り込まれている。私も同じような意見である。ここでの県の取組の説明では、健康教育は多方面に関わっており、様々な取組をうまくつなぎ合わせて説明してもらっていると思うことから、こうした取組をもって理解してもらおうということで、今回の提言にまとめ上げるには、やや趣旨に合わないし、無理があるという結論でよい。

◎ 各委員

異議なし。

● 高橋部会長

それでは次の議題に移りたい。「(2) 第 2 回部会での意見整理と提言書案について」を事務局から説明いただきたい。

□ 今川教育庁総務課長

資料 2 を御覧いただきたい。この資料は、「第 3 期ふるさと秋田元気創造プラン戦略 6 における平成 30 年度の取組状況」について出された、これまでの部会での意見等を整理したものである。アンダーラインは前回の資料から追加した部分であり、第 2 回意見として追加した部分のほか、前回、川村委員からの資料作成に関する御意見として、現在と過去の課題が混在してわかりにくいとの御指摘があったことから、取組開始の年度等を追加するなど、少しでも時系列が分かりやすいように修正したところである。

それでは前回の意見に関する部分を中心に説明したい。まず、No.1-1「キャリア教育実践研究事業」であるが、ユネスコのジオパークの枠組みを参考にしたふるさと教育の展開に関する御意見については、日本ジオパークに認定された県内の小・中学校の取組を共有するなど、ジオパ

ークの枠組みを参考としたふるさと教育を推進していく。

次にNo.1－5「夢実現！高校生ステップアップ事業」であるが、離職者に対するフォローの必要性については、今後も、職場定着支援員や就職支援員、関係機関との連携により、離職者に対する就職支援に努めていく。

No.2－2－2「学力向上推進事業」の「高等学校における取組」では、四つの意見があった。一つ目であるが、スーパーサイエンスプログラムをはじめ、様々なプログラムに多くの子どもたちが参加できる形にすべきとの御意見については、県内全ての高校生を対象にした取組もあるため、これまで以上に周知を図るなど、より多くの生徒が参加できるよう工夫していく。

次に、秋田高校から東京大学に多くの合格者が出たことなど、大きな成果の因果関係の分析と組織的な取組に関する御意見については、難関大学への進学を希望する生徒への指導に当たり、キャリア教育推進協議会等の進路指導担当教員が集まる場を利用して、各校の取組を共有する必要があると考えている。

次に、大学の新たな入試制度に向けて、秋田の探究型授業のノウハウを高校教育に生かすべきという御意見については、平成29年度から実施している「探究活動等実践モデル校事業」の更なる充実を図るほか、中学校と連携した取組の充実により、中学校のノウハウを共有していく必要があると考えている。

次に、タイの高校のような博士号教員を主とした指導体制や、スーパーサイエンスハイスクールとスーパーグローバルハイスクールを合わせたような教育の展開については、スーパーグローバルハイスクール指定校の秋田南高校では、英語コミュニケーションを重視した各種取組を行っているほか、県内の高校に配置している博士号教員においては、課題研究において英語表現の指導も含めて教科等横断的な指導をしていることから、こうした取組を今後も継続していく。

No.2－4「インクルーシブ教育システム推進事業」であるが、通級指導教室をどの先生でも受け持てるような研修を進めるべきとの御意見については、平成29年度からの「通級指導教員等専門性向上事業」において、全県で拠点校を6校指定し拠点校訪問研修を行っているほか、公開研修会では通級指導教室担当者以外の参加が可能な研修の機会を設けるなど、取組を進めている。

No.3－6であるが、国際交流協会が行う留学生と交流できるプログラムの周知と活用の御意見について、同協会では、A I Aホストファミリーボランティア制度を平成24年から実施しているが、他にも様々な取組を実施していることから、県民の方々に情報を提供していく。

No.4－1「不登校・いじめ問題等対策事業」であるが、いじめ防止に向けた組織的な取組の徹底についての御意見については、組織的な対応の徹底に向けて、これまでも管理職を対象とした研修会を実施しているが、いじめ解決に向けて生徒や保護者に寄り添い地域の協力を得ながら対応できるよう、研修等を充実させていく必要があると考えている。

次にNo.4－3「大人が支える！インターネットセーフティの推進」であるが、インターネット等を使いすぎた場合の健康への影響に関する教育については、県庁出前講座において、健康への悪影響についても説明しているところである。

次に、「うまホキャンプ」の広報に関する御意見については、県ウェブサイトに掲載しているほか医師会の協力をいただいているが、より多くの方に知ってもらえるよう広報に力を入れていく。

No.4－8「健やか秋田っ子健康教育推進事業」におけるインターネット等を使いすぎた場合の健康への影響に関する教育については、今年度、「健康課題解決支援事業」において、睡眠の質

とスマホ等の利用に関する調査を行っており、その結果を県内に発信していきたいと考えている。

最後にNo.7-7「世界遺産－縄文ルネサンス事業」であるが、本県の文化遺産を観光などに結び付けることや、子どもが地元の文化遺産を学ぶことについては、文化財の保存に留意しつつ積極的な活用を働きかけていくほか、本県の文化遺産を県内外に広く発信し、地域や学校での様々な機会を捉えて、地元の文化遺産を知る機会を提供していく。

資料2の説明は以上である。

続いて、資料3を御覧いただきたい。この資料は、委員の皆様からの御意見をベースに、県の実情の現状や方向等も参考にしながら、四つの提言から構成される提言書にまとめたところである。はじめに提言1「キャリア教育の推進による若者の県内定着促進」についてであるが、提言の背景には、高校や県内高等教育機関の卒業生の県内就職率のほか、高校から高等教育機関への進学者の割合について記載し、本県の未来を支える人材確保の観点からも、これまで以上にキャリア教育を進める必要がある、としている。

提言内容としては、一つ目が職場見学やインターンシップの更なる推進、二つ目が進学を希望する生徒に、職業や大学で学ぶ内容の理解を深める機会を設けること、三つ目が就職支援と職場定着の推進、四つ目が高等教育機関の活性化としている。

具体的な取組方策は、一つ目にはインターンシップ等の意義のほか、8月から運用開始となった広域職場体験システムの利用拡大を図ることとしている。二つ目は、大学等に進学を希望する生徒に対する取組として、卒業後の職業への理解を深める取組や、6月補正予算で配置したキャリア探究アドバイザーの充実を図ることとしている。三つ目は、就職支援や職場定着支援に関する取組であるが、後半には早期離職者の再就職へのフォローについても触れている。四つ目は、県内の高等教育機関が進学者の受入先となり、県内に専門人材を輩出する役割を安定的に継続するために、高等教育機関の取組に対する支援の充実を図ることとしている。

次に提言2「子ども一人一人の資質・能力向上のための環境の整備」についてであるが、提言の背景として、秋田の探究型授業や少人数学習の取組の成果として、小・中学生の学力が全国トップレベルを維持している現状に加え、学校を取り巻く教育課題の複雑化や困難化、学校に求められる役割が質・量ともに高まっていることを記載した。高校教育については、大学入試制度改革や英語における外部試験の導入を、次の特別支援教育については、通級指導を必要とする児童生徒の増加と、担当教員の指導力向上について触れている。その次には、地域全体で子どもの成長を支える環境の整備として、コミュニティ・スクールの普及状況や地域で子どもを見守るボランティアの減少について記載した。

提言内容は、一つ目が教員を支援する専門スタッフや外部人材の活用の推進、二つ目が秋田の探究型授業のノウハウの活用等による高校全体の学力向上、三つ目が英語コミュニケーション能力の育成、四つ目が通級指導教室の拡充に向けた研修支援の充実、五つ目が地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備としている。

具体的な取組方策として、一つ目は、各種支援をする専門スタッフや外部人材の配置を進めることとしている。二つ目は、秋田の探究型授業のノウハウの展開を高校教育に展開することのほか、東京大学の推薦入試の分析とその結果の共有や、スーパーサイエンスプログラムなど特色ある取組に多くの生徒が参加できることも記載した。三つ目は、英語の外部試験について、本県の高校生が不利にならないよう対策を講じることに加え、イングリッシュキャンプや外部団体が企画する交流プログラムなどを通じて、異文化交流の機会の充実を図ることとしている。四つ目は、

通級指導教室の拡充が円滑に進められるような研修の充実について記載したほか、五つ目は、コミュニティ・スクールの導入促進に向けた支援や、子どもの安全対策が継続的に行われるための仕組みづくりを進めることとしている。

次に提言3「心身ともに健やかな子どもを育む取組の充実」についてであるが、提言の背景として、はじめに、いじめに関する国や県の取組の状況について触れた後、子どものインターネット利用の状況について、長時間利用の影響や「スマホ子守」、低年齢化について触れている。そして最後に、読書活動についての本県の現状について記載している。

提言内容は、一つ目が、いじめ防止対策の一層の推進、二つ目が、インターネットの健全利用について幅広い知見を踏まえた啓発活動の充実、三つ目が、子どものうちからの読書の習慣化に向けた取組の充実としている。

具体的な取組方策として、一つ目は、まず、いじめ防止に向けて道徳教育等の推進を図ることとし、次に、いじめの早期発見、早期対応に向けて、わずかな兆候も見逃さない方策の調査研究や、組織的な取組の充実を図ることとしている。二つ目は、インターネットの長時間利用の影響や、「うまホキャンプ」の周知など、就学前の子どもへの保護者も含めた啓発活動や、現在、保健体育課が調査を進めている内容も踏まえ、健康教育の充実を図ることとした。三つ目は、子どもが読書に親しみやすい環境づくりを推進するための、様々な取組について触れている。

最後に提言4「文化遺産補保存と活用の推進」についてであるが、提言の背景として、はじめに、最近の国の法律改正に触れた後、本県の文化遺産の多様さや、これまでの継承・保存の取組について記載し、最後に、最近のトピックである、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が文化庁から世界文化遺産の推薦候補に選定されことを記載した。

提言内容は、一つ目が、ふるさと教育への文化遺産の更なる活用、二つ目が、文化遺産の保存・継承する取組の充実としている。

具体的な取組方策として、一つ目は、県内の文化遺産の理解を深め、郷土愛を育むふるさと教育の更なる充実を、二つ目には、文化遺産の確実な伝承に向けて、有形文化財の保存修理や、民俗文化財の継承活動の支援に取り組むほか、世界文化遺産登録に向けた取組の更なる強化を図ることとしている。

資料3の説明は以上である。

● 高橋部会長

資料2に平成30年度の取組や意見についてまとめているが、これについて全部確認すると時間がかかるため、資料3の提言書を検討する中で、必要に応じて資料2を参考にしながら意見交換することとしたい。では、資料3の提言書について、追加したいことや強調したいこと、訂正したいことなど意見をいただきたいが、はじめに提言1「キャリア教育の推進による若者の県内定着促進」についてはいかがか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

川村委員からコメントを預かっているので報告したい。

まず、提言1「キャリア教育の推進による若者の県内定着促進」についてであるが、提言内容の二つ目「高等教育機関等に進学を希望する生徒が将来の職業イメージを確立できるように、職業や大学等で学ぶ内容について理解を深める機会を設けること」については、文末の「機会を設

けること」について、これまで機会がなかったのであればこの表現でよいが、機会があったとすれば「機会の充実を図ること」のように、誤解を招かない表現にすべきとのことである。

● 高橋部会長

これに関する取組は実際にしているか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

昨年度までの取組であれば「将来設計ガイダンス」、今年度であれば「高大連携高校生サマーキャンプ」を行っていることから、川村委員の意見でいうところの「機会の充実を図ること」の表現になると思われる。

● 高橋部会長

では、部会としては川村委員の意見を採用することとしたい。他に意見を伺いたい。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

続けて川村委員のコメントを報告したい。具体的な取組方策の二つ目のタイトル「進学先卒業後の職業イメージを確立する取組の充実」について、「確立する」は「確立させる」の方がよいのでは、とのことである。

● 高橋部会長

主体が学習者側か教育する側かで違ってくるが、今回の提言は、県としてどういう働きかけをするかというスタンスであることから、「イメージを確立させる取組」という表現にすることしたい。

他に意見がなければ、提言2「子ども一人一人の資質・能力向上のための環境の整備」について意見を伺いたい。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

川村委員のコメントを報告したい。具体的な取組方策の二つ目の本文に『秋田の探究型授業』のノウハウを生かし、高校教育への展開を図る」という部分があるが、「高校教育への展開を図る」という表現が漠然としているとの意見をいただいている。

● 高橋部会長

この点について、具体的に何をどのように展開するかを追加できないかという指摘と思うが、高校教育課長から発言いただきたい。

□ 渡部高校教育課長

ノウハウを生かし、どのように高校教育への展開を図るかは、当方としても試行錯誤している段階であるため、具体的な表現は難しいところである。

● 高橋部会長

現段階ではこのくらいしか書けないようであるが、資料２の説明によれば、今後は中学校との連携を強化するとのことであり、その中から更に具体的なことが見えてくると思われるので、「中学校教員と高校教員との情報交換や研修を通じて」というような記載があれば、一つの具体例になると思われる。矛盾が生じないようであれば書き加えていただければ川村委員の意見に応えることになる。

一つ教えていただきたいが、コミュニティ・スクールの導入率が３６．４％とのことだが、私が持っている新聞記事によると１５．８％となっている。コミュニティ・スクールは増える見通しとのことであったため、増えた結果の値という解釈でよいのか。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

今、確認してまいりたい。

● 高橋部会長

また、提言に関する質問ではないが、今回の全国学力・学習状況調査も本県の小・中学生の学力がトップレベルであることは非常に喜ばしいことであるが、他県との差がかなり縮まってきている。本県への研修・視察が功を奏して全国のレベルが上がって喜ばしいという考え方もできるが、次の手が要求されるとすると、かなり苦しい部分もあるかと思う。県として今後もトップレベルを維持し続けることについてどのような考えをもっているか。

□ 石川義務教育課長

本調査の趣旨は、全国で順位を付けることではなく、授業をどのように改善して子どもの力を伸ばすかということであることから、こうした趣旨を基本的に大事にしていく必要があるものと考えている。

● 高橋部会長

そうすると、トップレベルを維持することにあまり振り回されないということか。

□ 石川義務教育課長

あまり振り回されないことも難しいところであるが、トップレベルを維持し続けることはなかなか大変だと感じている。

● 高橋部会長

その辺りは、働き方改革の問題もあり、なかなか苦しいところかなと私も思っている。また、調査の目的が義務教育課長の発言のとおりであるにも関わらず、国の方が各都道府県の平均点を公表しているために順位がわかってしまう。本当に授業改善のためだけであれば、そこまでは必要ないのではと思う。調査の趣旨と発表方法にずれがあり、そうした狭間の中で現場ではどのようにバランスをとって取り組むかということと思う。

□ 石川義務教育課長

トップレベルの成果を収めている要因の一つに、熟練した教員が多いことが挙げられる。しか

し本県の場合、こうした熟練した教員が年間200人以上減り、大学卒業後間もない若い教員が入ってくる現状がある。今後とも現在の成果を維持していくためには、熟練した教員と若い教員をうまくつなげていくところに大きな課題があると考えている。

● 高橋部会長

年齢構成はいかんともし難いところがあるため、熟練した教員と若手教員を繋ぐための方法が何かないかということである。私が以前、中学や高校の教員をしていた頃は、若い先生の方が力があつたような気がする。学校行事でも授業でも、若い先生は子どもとの距離が近い分、子どもがついてきていたというイメージがあつたが、今は必ずしもそうではなく、経験が大きな力になっているということか。

□ 石川義務教育課長

ほんの何年か前までは、たくさん受験者の中から選りすぐられた者が採用されたのだが、これからは退職者が多い分、入ってくる者も多いため、授業の指導力はあっても生徒指導面に不安があるなど、様々なレベルの者が一定数採用されることから、総体的に底上げしていく必要があると考えている。

● 高橋部会長

採用の問題も絡んでおり、構造的・複合的な問題としてとらえていかないと、教員の指導力の課題は対応が難しいようである。

□ 今川総務課長

全国に比べて本県の教員採用試験の倍率は、今はまだ高い方である。

● 高橋部会長

そこは今回の提言とは違うが、今後、そうした教員の採用や人的構成、世代間を繋ぐための在り方などは将来的なテーマになるかもしれない。

他に意見があれば伺いたい。

◎ 吉村委員

子どもの安全について、提言の背景は「地域で子どもたちの安全を見守るボランティアが高齢化により減少傾向にある」としており、提言内容は「子どもの安全確保など、地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備を推進すること」とし、具体的な取組方策には「見守り隊の人材育成」と記載されているが、私がPTAとして身近に感じていることは、見守り隊の人材を育成したくとも人材がいない。実情に合っていない提言内容ではないかと思う。

● 高橋部会長

本質的な問題が残ったまま対策するといっても具体的にどうなるのかということである。難しい点であるが、これについて県から発言いただきたい。

□ 高橋保健体育課長

今年度に入って生活安全に係る様々な事件・事故が発生しているということで、警察、県民生活課、保健体育課の三者で連携を図りながら、「登下校防犯プラン」という取組を進めているところである。今までの見守り隊という形態から、特に本県のように少子高齢化が進んでいて、確かに見守り隊の数も減少してきている中で、仮称だが「ながら見守り隊」ということで、例えばトラック協会、タクシー協会、主婦層の方の協力の下、あえて登下校の時間帯に買い物がてら見守りをしたり、ジョギングしながら見守りをしたりなど、そのような工夫を加えながらやらなくてはならないということで、今、取組を進めているところである。そうしたことも含めてということにとらえていただきたい。

● 高橋部会長

これは保健体育課が所管する取組か。

□ 高橋保健体育課長

学校安全は非常に範囲が広く、保健体育課には警察からも出向者が来ているほか、県民生活課の方にも当課から出向している者がいる。例えば子ども110番の家の取組など連携をとりながら進めているところである。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

生涯学習課の方ではPTAや家庭教育に関する取組を進めている。登下校の見守りに関連していえば、子どもと保護者の間で、今日はどこに行って何時に帰ってくるかということを家庭でしっかりやりとりすることも必要であり、こうしたことも含めて家庭教育を充実していこうという流れがある。

◎ 吉村委員

「ながら見守り隊」については、まさに今、PTA、学校、見守り隊の連携で取組を進めている最中であるが、そちらも人員が厳しいのが現実である。こうした取組を知りながら、更に他の取組があるかと思い聞いたところである。

● 高橋部会長

「ながら見守り隊」は有償で行うのか。

□ 高橋保健体育課長

無償であるが、ベストや腕章等については登録した方々に差し上げている。

● 高橋部会長

小学校長を退職した友人が、そのような役割を数千円の有償で行っていると聞いたが、この取組とは違うものか。

□ 高橋保健体育課長

おそらくスクールガード・リーダーではないかと思う。見守り隊の方々を指導する立場の者である。

● 高橋部会長

誘拐などの犯罪があるので、非常に緊急を要する取組かと思う。そうすると、提言については、吉村委員の発言のように、地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備の部分か、背景の具体的な取組に「ながら見守り隊」などの新しい動きを書き込んでもらおうと、具体的で説得力が出ると思うので、そのように修正いただきたい。

他に意見があれば伺いたい。

◎ 佐藤委員

具体的な取組方策の五つ目「地域との連携による子どもを育む環境づくりの推進」において、コミュニティ・スクールの記載があるが、今の文章は導入にのみ力を入れるような感じなので、既に導入した学校においても、よりよい取組ができるような文言を入れていただきたい。

● 高橋部会長

これについて、既に実施していることがあるか、これから新たな取組の予定あるかで書き方が違ってくと思うが、現状の取組はいかがか。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

既に実施しているところもあることから、文言を検討させていただきたい。

● 高橋部会長

既に実施していることと新たな取組を分けて書くことについて検討いただきたい。

それから、私の発言が基となっている文章ではあるが、秋田高校や東京大学などの固有名詞を提言に出していいものか。そこは事務局で判断いただきたい。例えば、難関大学における推薦入試やAO入試という表現の方が良いかどうか。提言という形になった場合にどういう影響があるかわからないことから、検討いただきたい。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

先ほど質問いただいた、本県におけるコミュニティ・スクールの導入率であるが、確認したところ、高橋部会長の指摘のとおり15.8%であった。現在の数値の出所を確認した上で修正したい。

● 高橋部会長

他に意見がなければ、次に提言3「心身ともに健やかな子どもを育む取組の充実」についての意見を伺いたい。

細かいところであるが、提言の背景の1行目に「健やかに成長を図る」とあるが、「健やかに」は「図る」に掛かることになるため、文章表現を確認の上、修正していただきたい。

ちょうど一週間前の新聞に、中高生のネット依存が7人に1人という記事が載った。佐藤委員

の意見が基で、このようなタイムリーな事項を提言に入れることができたと思っているが、佐藤委員はこのような提言内容の形でよろしいか。また、吉村委員におかれては、いじめについて発言いただいた内容が提言となっているが、意見はいかがか。

◎ 吉村委員

いじめについては、アンケート分析に保護者を加えるという私の意見が具体的な取組方策に、加わっており、ありがたいと思ったところであるが、その直前にある「教育相談体制」とはどのようなものか説明いただきたい。

□ 石川義務教育課長

学校の中で様々なやり方があると思われるが、一定期間、子どもたちと直接面談をしながら、子どもの悩み相談をしたり、スクールカウンセラーなどが中学校に配置されていることから、そういった第三者の専門家の力を借りたり、あるいは福祉に関する分野であればスクールソーシャルワーカーの力を借りたりなど、専門家の力を借りた学校内の相談体制を充実させるという内容である。

◎ 吉村委員

そのような内容を文章に加えると教育相談体制について分かりやすくなるので修正いただきたい。

● 高橋部会長

読書についてはかなり前から取組を進めているところであるが、読書が好きな小・中学生は全国平均を上回るものの、読書時間が短かったり、高校の不読率が高かったりという現状について、何か対策などは考えているか。

□ 今川教育庁総務課長

高校の読書については、議会からも図書の購入予算を十分に確保していないのではないかという指摘があったことから、今年度、教育長が全ての県立学校に訪問し、しっかり図書購入分の予算は図書の購入に充ててほしいことや、図書館の本を生徒の身近に持っていき、手に取れるように努力してほしいことを呼びかけてきたところである。少し時間はかかるが、少しずつ読書の習慣が戻ってくるのではないかと考えている。

● 高橋部会長

図書館長と教育長が一緒に訪問して回ったと聞いている。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

図書館長と教育長が一緒に回ったおかげで、高校から県立図書館に対する貸出の要望が急激に増えたことも事実であり、少しずつ習慣付いていくものと思っている。生涯学習課としても高校生に力を入れており、ビブリオバトルの取組については、これまで当課が企画・運営していたものを、今年は高校生が実行委委員会を立ち上げて開催し、自らも参加することとしており、こう

した取組を進めながら、読書に親しむ環境を広げていこうと考えている。

● 高橋部会長

県立図書館は何年か前から「打って出る図書館」ということでアクティブに動いているし、今はテーマ毎に書籍のセットを組んで貸出していることも聞いていることから、功を奏しているものと思う。また、以前も話したことではあるが、研究者の間では、秋田県立図書館はとても有名で、古い資料が燃えずに残っているということと、職員の能力が高く、問い合わせに対して非常に誠実で正確に対応してくれるということで、時々学会でも秋田県立図書館の対応のよさについて話題になる。また、アーカイブも相当整理されており、全国的にも先進的な図書館として有名である。そういうことが読書まで浸透していくというか、そうしたアーカイブや資料が残っていることも含めてまだまだ図書館の可能性があると思っている。更に先程来話題になっている学力の三要素や新大学入試、新学習指導要領は、読書の問題と深く絡んでくると思われる。資料とどのように向き合うか、図書館を使った探究活動、課題解決活動にもつながってくると思われることから、図書館の可能性は更に現状に鑑みると高まっていくと思われるので、更なる工夫や努力をしていただければと思う。

他に意見はいかがか。なければ提言4「文化遺産の保存と活用の推進」について意見を伺いたい。

◎ 吉村委員

ふるさと教育の中で、小・中学校においては身の回りや地域の文化遺産に関する取組は行っていると思うが、秋田県全体の文化遺産についても、小・中学生の頃からふれられればよいと思っている。提言に記載のある「ふるさと教育の更なる充実」とは、秋田県全体の文化に関するものか、それとも地域の文化に関するものか、どちらの意味合いかを教えていただきたい。

● 高橋部会長

この件は文化財保護室か義務教育課か、または生涯学習課か、それぞれの立場から発言いただきたい。

□ 近江谷文化財保護室長

小・中学校の場合は、どうしても地域の文化が入口となり、そこでふるさとのよさの発見や郷土愛の醸成等に繋げていこうとすることから、まずは地域から始まり、小から中、中から高と進む中で、だんだん裾野を広げていくというような取組になるものと思っている。

● 高橋部会長

そうすると、ここでいう郷土愛とは、狭い意味の地域、生まれ育った地域という意味ととらえてよいのか。

□ 近江谷文化財保護室長

子どもの段階では、まず自分の住んでいる地域があり、次に中学校区へと校区が広がる中で地域というものが広がり、そして更に高校で広がっていく、という認識である。

● 高橋部会長

発達段階で広がっていき、最終的には秋田県という地域を視野に入れるという理解でよろしいか。

□ 近江谷文化財保護室長

そのとおりである。

◎ 吉村委員

高校の子どもたちが秋田全域に対する郷土の文化にふれる場所はあるか。

□ 渡部高校教育課長

高校でもそれぞれの地域と密着した様々な活動をしていくということで、県から補助を出したりして地域の様々なイベントを支えたりする取組もある。

◎ 吉村委員

すると秋田の文化遺産というと、主に地域の文化遺産ということになるのか。

□ 渡部高校教育課長

例えば地域の食文化やお祭りなどが挙げられる。

◎ 吉村委員

この資料では、秋田の文化の遺産をどのように活用するかという形で書かれているが、それはやはり地域という枠組みか。

□ 渡部高校教育課長

高校によっても取組が異なっており、例えば秋田南高校では現在スーパーグローバルハイスクールの取組をしており、そのテーマは秋田の全体の食文化ということで、そこから世界の食糧問題につなげる取組をしているが、県北地区の大館桂桜高校や秋田北鷹高校では、地元のバター餅などの様々な郷土の食を研究するという例もある。

◎ 佐藤委員

ふるさと秋田という思いの提言かと思ったが、思いのほか、狭い地域という感じに思える。

□ 今川教育庁総務課長

お祭りについて考えると、例えば男鹿であれば「なまはげ太鼓」など、どうしても地域的な感じになってしまうと思われる。

□ 眞壁教育次長

担い手というと、やはり地域という感じになる。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

中学校では、1年生は自分の住んでいる市町村、2年生は県内、3年生は東京に行くなど広げていながら、また自分の地域を見直すという学習もしているようなので、地域のお祭りだけというわけではないと思われる。

□ 石川義務教育課長

物理的な問題もあり、直接経験したり見たり体験したりするのはどうしても自分の生活エリアが中心になってしまう。ふるさと土台とした様々な体験や経験を全県的に情報交換する「キャリア教育推進協議会」という機会はあるものの、直接体験となると、どうしても物理的な制約があり、そうならざるを得ないと思われる。

◎ 吉村委員

直接体験が難しいのは重々承知しており、仮に体験できても一部でしかできないものと思うが、せっかく秋田には多彩な文化遺産があるので、例えば授業等で文化について話す際に、県内の他の地域の文化についてもふれることで、秋田の文化をみんなが知ることができればよいと思い発言したところである。

● 高橋部会長

大学で私の専門は文学であるが、文学文化学という教養科目の講義では、県立大学は7割ぐらいが他県からの学生なので、彼らに出身県の作家や作品、文化について発表させ合うことをしている。様々な県の話を知るので私も興味深く聞いているが、学生たちは受験に時間を割いていたせいか、地元のことをよく知らないことが多い。このため、授業アンケートには、「自分の地域や県を説明するために調べてみると、非常に新鮮な驚きがある」という感想のほか、「知っているはずの地元のことが分からなかった」、「説明しようと思ったら何も知らないことに気がついた」、「ふるさとの人間であることを自覚した」などの感想が非常に多く、今、話に出たように、小中高の教育の中に位置付けていくことで、人間教育やふるさととは何なのかということをシステムチックに示していくことは意義のあることと思うところである。一方で無形文化財については、後継者がおらず次々と消えてしまっている。少子高齢化や限界集落などの問題とも絡み、文化が消えつつある。提言の具体的な取組でいうと、児童生徒や若者が民俗文化財等を経験する機会を設ける、あるいは地域の祭りや伝統行事の継承活動を支援することは非常に大事だと思うのだが、こうした取組は財政的・経済的支援になるか、それとも教育制度としての支援になるか、考えを伺いたい。

□ 近江谷文化財保護室長

体験する機会を設けることについては、「民俗文化財公開交流事業」において、小学校と今年からは中学校も会場にして、地域の文化財を子どもたちに見せ、かつ、その中で子どもたちが担い手になっているものもあることから、地域の文化財や郷土芸能に小さいうちから親しませることが、大人になってからきっと大きな経験になるだろうという意味で進めている。予算的には保存団体に出演していただくための移動費などがかかるが、こうした取組を続けたいと思っている。

継承活動については、例えば用具の修理や後継者育成のための講座の開設、ビデオ撮影などに対して補助するというものである。

● 高橋部会長

体験活動に関しては、これまで地域でやってきたことだと思うが、それが機能しなくなっているということか。

□ 近江谷文化財保護室長

例えば小学校は学校統合などがあり、一つの小学校区でも地域の文化が自分たちのものという意識がないところも出てきたことから、小学校単位で広い範囲での地域の伝統芸能をまずは原体験してもらい、大人になったときに自分のふるさとに帰ってくる一つのきっかけになるのではないかと考えて進めているところである。

● 高橋部会長

そういう意味では市町村の合併も同様である。例えば、松田解子という作家がいるが、協和地区では非常に大きな存在であるが、大仙市という行政区域になると存在価値が減ってしまう。そうしたことが資料の散逸にもつながってくる。学校の統廃合の問題とも絡むと思うが、地域の文化の基盤が崩壊してきているとあっていいかもしれない。そうしたときに行政が意図的に保全していかないと、高山植物みたいなもので、一度無くなってしまうと二度と復活しないものを確保し、環境を整えていくことは、個人や地域に任せることは困難であることから、今の文化財保護室長の発言は非常に大事なことであり、行政がそのような視点を持つことには意味があるものと思う。

提言に戻るが、世界遺産登録に向けて関係機関との連携とあるが、関係機関とはどこか。また、取組の強化を図ることの取組の内容について説明いただきたい。

□ 近江谷文化財保護室長

世界遺産登録に関しては、教育庁が中心となって進めているところであるが、例えば観光面に関する機関や、大湯環状列石については道路の問題があるのでその関係機関、このほか、地元の北秋田市や鹿角市という市町村、共同提案している他道県などとの連携を緊密にしていこうとするものである。取組の内容については、世界遺産の登録に向けてまだまだ課題があることから、そのための取組を強化していくという考えである。

● 高橋部会長

そうすると、機会があるかわからないが、他部会への要望に絡んでくるものになると思う。関係機関との連携というと当部会とどまらず、観光やインフラの問題にも関係してくるということである。

他に意見があれば伺いたい。

◎ 吉村委員

学校の統廃合や都市整備の話も出たところであるが、一番危惧していることは、文化が無くな

ることである。地域力を一番発揮できる源が文化であり、これが無くなることは地域力が無くなる、子どもがいなくなることに繋がると思う。したがって、文化が非常に重要であり、秋田の人間であると自分が思えることがとても大事だと思っている。秋田の人間であると思える心を作ってもらうには、文化がとても大事だと思っている。

● 高橋部会長

国とは何なのかということでもあると思う。国籍は変えられるわけだが、言語を共有しているとか習慣を共有していることが、同じ国であり、同郷であるということだと思ひ、文化はその象徴だと思う。そうした文化があるところは強い。例えば秋田市土崎の方はお祭りに対する思いがとても強いと感じるし、そうした文化が地域の強さに繋がっていると思われる。そういう意味では、企業誘致や雇用促進と比較すると地味なようではあるが、実はふるさとを知り、ふるさとを愛する思いはとても大事な要素だと思うし、それはこの夏の甲子園の金足農業高校が教えてくれたと思う。同校が我々だけでなく、日本中がブームとなったのは、誰もが思っていながら忘れていた地元やふるさとへの思いがあったからだと思われる。文化とスポーツは共通する部分と違う部分はあるものの、ふるさとや帰属意識などにつながっていくことであり、深い問題を教えてくれることであったと思う。吉村委員の意見に同意する。

他に意見がなければ、全体を振り返って意見があればお願いしたい。

◎ 佐藤委員

今年度の「うまホキャンプ」の参加者は何名だったか。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

今年度の「うまホキャンプ」には5名が参加した。小学生が3名、中学生が2名で、県内が4名、うち仙台市から1名の参加があった。なお、昨年度は東京都や埼玉県からの参加があった。

◎ 佐藤委員

県内にはあまり知られてないかもしれないが、全国的に実施しているところが少ないため県外には知られているのか。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

国内では3か所だけであるが、昨年度に参加した首都圏の子どもの保護者の方は、文部科学省に電話して相談したところ、秋田県を紹介されたということで、2名からの申込みがあった。

◎ 佐藤委員

アンテナを高くしている方々が、いろいろな情報をキャッチして参加しているということだと思う。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

子どものネット依存については、保護者が何とかしたいという思いでアンテナを張り巡らせているようである。実際は、もっと多くの申込みがあったが、保護者は行かせたくとも参加する本

人が拒否するケースがあり、直前のキャンセルが3件あった。

● 高橋部会長

今年度の県民意識調査報告書が届いたのだが、これをみて関心を持った部分は、49ページの「生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり」の部分である。この取組に対する県民の評価は、「十分」が平成29年度の3.2%から平成30年度は4.2%に、「概ね十分」が平成29年度の14.9%から平成30年度は18.9%に大幅に伸びている。非常に喜ばしいことであるのだが、この結果について要因を分析しているか。なにか思い当たる節はないか。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

生涯学習課の関連では、県立美術館や博物館において様々な企画展を開催しているが、これも好評だったりそうでなかったりで入館者数が左右される。昨年度は好評な企画展が多かったかもしれない。

● 高橋部会長

特に何か意図的な施策があったというわけではないか。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

毎年、多くの方々にいろんな体験をしていただきたい、良質な作品を観ていただきたいという考えで、様々な企画をするわけであるが、その時々状況により評価が左右されるかもしれない。

□ 今川教育庁総務課長

アンケートをとった後で県立美術館も近代美術館も改修のため休館の期間があったことから、入館者数については前年に比べると下がっているが、休館までの期間はもしかすると多かったかもしれない。

● 高橋部会長

意識調査なのでどういう人が答えたかによっても結果に差異が出てくるかもしれない。

□ 今川教育庁総務課長

県立美術館や近代美術館は改修したことで非常に利用しやすくなったところである。

● 高橋部会長

また、スーパーグローバルハイスクールについてであるが、秋田南高校の指定はいつ終了するか。

□ 高校教育課長

平成31年度で終了する。

● 高橋部会長

国のかなりの予算で進めていた事業が終わると自力で走らなければいけなくなる。提言にあったように、そうした取組を共有して展開していくことになると思うのだが、具体的に進めていくために県で予算化することはあるのか。

□ 高校教育課長

スーパーグローバルハイスクール事業が終了した後に秋田南高校の取組をどのような形で県全体で共有していくかについては、具体的な検討を始めたところであり、財政的な裏付けについては決まっていない。

● 高橋部会長

せっかくなので、予算の問題だけではなく、これまでの取組によって共有できるものを何か見出せばよいと思う。また、スーパーサイエンスハイスクールは今でも継続しているわけだが、新聞報道等によれば、入試に結び付けることを文部科学省で推奨しているとのことである。今後の動きとして、大学側としては新たな入試制度でどのような判断をしたらよいのか、スーパーグローバルハイスクール等の取組をしていけば分かりやすいが、取り組んでいない高校もあることから平等性を確保する課題がある。また、文部科学省によると将来的には一般入試でも試験の点数に加え、学習の状況や思考力・判断力・表現力、協働して学ぶ態度も評価することになっている。現実には入試日程が変わらない中で、更に記述問題も加わると採点期間が長くなり、合否の発表までが短くなるなど、限られた日程の中でどのように進めていくかは大学側の課題でもある。おそらくは、業務の効率化のためにウェブ出願の導入が必要になってくるのではないかと思うが、そうすると、高校や大学におけるシステムの対応や情報セキュリティの確保などが課題となってくると思われる。

また、これから小学校で導入されるプログラミング教育についても、大学入試センター試験の後継である大学入学共通テストにおいて、試験問題として設定されることもほぼ決定している。そうした中での今後の教育をどのように展開していくかを、ある程度の予測しながら対策していく必要がでてくると思う。

佐藤委員は、学習塾で児童生徒に接しているが、本県の教育の変化や課題などについて感じることはあるか。

◎ 佐藤委員

話題が少し違うが、先ほどの「うまホキャンプ」の時から考えていることは、様々な取組を県や市町村で行っており、いろいろな体験ができるチャンスはたくさんあるのだが、子どもの所まで情報があまり届いていないと感じている。昨日、私がスマートカレッジの点訳ボランティア講座に行った時の話だが、受講していた高校生は自分で掲示板を見て申し込んだとのことであったが、高校生ぐらいになると自分で探し、選ぶことができるものの、我が子の場合でいえばコンピュータ関係をやってみたいと思っても自分で講座を見つけることは難しい。小中学生がたくさんあるよい機会をうまく活用するにはどうしたらよいかを、今、いろいろ考えていたところである。

● 高橋部会長

確かに、聞けば聞くほど様々な取組をしているのであるが、そうした情報が届かないことは県や市町村のどの分野でも共通していえることで、もったいないことと思う。どのようにしたら情報が伝わるのかと、私もいろんな場面で思うところである。このことについて県ではどのように考えるか。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

生涯学習課でも様々な事業の情報が必要とする方に届かないことを課題ととらえている。かつて私が少年自然の家に配属していた時代は、電子メールが普及していなかったことから、児童生徒分の募集要項を印刷して、各学校を訪問してお願いして歩いたり、公民館に募集要項を持参したりしたものであるが、今では電子メールで簡単に送信して依頼してしまうため、それがよくないのではないかと思うこともある。我々の事業をいかに必要な人に届けるかは常に課題ととらえている。

□ 石川義務教育課長

行政側は縦割りで、それぞれ次々と情報を出しているのだが、行き着く先は学校で、山ほどの情報が届いている。学校から家庭に伝える手段は、基本は紙媒体になっているが、あまりにも似たような情報があれば、学校の段階でフィルターにかけるとはどうしても出てくることがある。

最近では、緊急メールなど電子的な情報伝達の方法も広がりつつあるものの、学校側は膨大な情報でパンク状態にあるという現実があり、難しいところがあると思っている。

□ 佐藤生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹(兼)班長

読書についてはツイッターで情報発信していることから、SNSの活用も非常に重要であると感じている。

● 高橋部会長

大学側もいろいろな情報を発信しているが、やはり共通の悩みを抱えている。よほどインパクトのある出し方をしないと、せっかくやっていることが伝わらないという思いはいろいろなところである。大学生や高校生の間ではSNSが情報の拡散力が一番強いのも確かである。

◎ 佐藤委員

子ども向けの事業は、子どもに直接訴えかけられればいいのだが、なかなかそのように行かない。私の地域ではイベントを開催する場合は、直接子どもたちに話して、親にも了承を得るようという具合でやるのだが、多くの子どもたちに伝えるには同じようにはできないので、学校を通じて伝えることになるわけだが、先生が子ども一人一人に最適な情報を説明するわけではなく、単に渡すだけになってしまうと思うので、何か子ども目線の方法で子どもに情報を教えられないものかと思うのだが難しい。

◎ 吉村委員

保護者側もいろいろな情報をもらうのだが、結構おっくうであるとか、面倒くさいとなる。面

倒くさいという考えを消さないと、いろいろなものにつながらないと思う。

● 高橋部会長

まだまだ話は続けたいところであるが、時間が来たのでここまでとしたい。提言については本日の協議で結果を踏まえたブラッシュアップを事務局にお願いし、最終的な提言に仕上げていくこととしたい。

次に「(3) その他」であるが、事務局から発言いただきたい。

□ 今川教育庁総務課長

活発な審議をいただきお礼申し上げます。今後についてであるが、事務局で修正案を作成後、委員の皆様にもメール等で確認いただき完成したいと考えている。提言書は今月末までに全体の事務局である総合政策課に提出する予定となっており、引き続き御協力をお願いしたい。

● 高橋部会長

これが今年度最後の部会になる。これまでの審議の御協力に感謝申し上げます。8月30日の新聞記事によると、県民意識調査において教育・人づくり戦略に対する県民の評価は17.8%が「十分」「概ね十分」ということで、他の戦略と比較しても圧倒的に高い評価であった。教育に関わる方々の努力や尽力が身を結んでいると思われ、我々も委員という形で関わったことは大変ありがたいことと思っている。委員の任期が二年であることから、委員の皆さんにはそれぞれの立場から次の提言に向けて教育問題を頭の隅に置いていただき、また来年度も秋田の教育の推進力になるような部会を進めていけたらと思う。まずは今年度の部会についてお礼を申し上げたい。では、進行を事務局にお返しする。

□ 藤田教育庁総務課政策監

長時間にわたる審議に感謝申し上げます。最後に事務局を代表して、教育次長の眞壁から御挨拶申し上げます。

□ 眞壁教育次長

本日も長時間にわたる御審議に感謝申し上げます。委員の皆様から頂戴した提言については具体化に向けて検討し、事業化して進めるものは財政当局と予算折衝等をしていきたい。また、本日は特に後半部分において多様な視点からの御意見を頂戴した。我々が普段気付きにくいところを御指摘いただけると我々も仕事をしていく上で参考になるため非常にありがたく拝聴させていただいた。今後は提言や様々な御意見を踏まえながら秋田県の教育力を一層充実させ、豊かな秋田を実現できるように努力してまいりたい。今年度の専門部会は終了するが、これからも引き続きお伺いすることもあると思うことから、今後ともよろしくをお願いしたい。

〈 終 了 〉